



市議会だより

にほんまつ

第15号
6月定例会号

平成21年8月1日発行
発行：二本松市議会
福島県二本松市金色403-1
Tel.0243-55-5143/Fax.0243-22-6047



羽山の山開き

国民健康保険税条例の一部を改正する条例等12議案を可決	定例会概要	2
議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例等6議案を可決	臨時会概要	3
行政課題の解決に向けて 特別委員会審査報告・各常任委員会審査報告 ほか	委員会報告	4
市の明日を考える 東和地域7小学校の閉校後の対策について ほか	一般質問	8
議会マメ知識・議会の動き・編集後記	お知らせ	14

国民健康保険税条例の 6月定例会 一部改正等12議案を可決

二本松市議会6月定例会は、6月2日から17日までの16日間を会期として開催されました。

本定例会での議案は、二本松市国民健康保険税条例の一部改正、市道路線の認定及び廃止、平成21年度一般会計補正予算など市長提出議案12件でした。

初日に、5月27日に東京で開催された全国市議会議長会第85回定期総会の席上、副議長として4年以上市政の振興に努めた功績により表彰を受けた加藤和信副議長と、市議会議員として10年以上市政の振興に努めた功績により表彰を受けた斎藤広二議員に、市川清純議長から表彰状の伝達があ

りました。

8日から11日までの一般質問では16名の議員が市政全般にわたり質問を行いました。11日から16日までは4常任委員会で付託された議案12件を慎重に審査しました。

17日本会議を再開して、各常任委員会に付託された案件について審査結果の報告があり、採決の結果、全議案原案のとおり可決されました。

また、人権擁護委員候補者として小幡美紀子さんの推薦について提出され、全会一致で推薦されました。

条 例

◎「二本松市税条例等の一部を改正する条例」

地方税法等の一部改正に伴う措置で、主な内容は、個人市民税の特別徴収のうち、公的年金等以外の所得に係る市民税については、公的年金等からの特別徴収を行わないこととすること並びに事業所得、配当所得等に係る個人市民税の課税の特例について、住宅借入金等特別税額控除の適用がある場合の規定を整備する改正。

◎「二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例」

過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、過疎地域において、工業等の用に供する施設を新設又は増設した場合の適用条件を満たす企業に係る固定資産税の課税免除の適用期限を1年間延長する改正。

◎「二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

国保財政運営は、依然として大変厳しい状況が続いているが、平成21年度の国保税率の算定にあたって、合併協定に基づき、応能・応益割合を医療分については55：45とし、住民負担の急激な変動に配慮して税率を市町村の合併の特例に関する法律の規定により、

引き続き不均一課税とするものです。

後期高齢者支援金分及び介護納付金分については、国庫支出金等の負担ルールに基づき所要額を算定した結果、応能・応益割合を50：50として統一税率を改正するものです。

補正予算

◎「二本松市一般会計補正予算」

国庫補助事業費割当額決定等による必要な措置を主として行うものであり、現計予算の総額に歳入歳出それぞれ350,787千円を追加し、予算総額を25,295,599千円とするものです。

◎「二本松市国民健康保険特別会計補正予算」

歳出において、医療費の所要額を過去の実績及び被保険者数の変動等を勘案して推計した結果を踏まえ、保険給付費は65,978千円の増額、後期高齢者支援金は6,391千円の増額、前期高齢者納付金は1,143千円の増額、老人保健拠出金は24,488千円の減額等各費目を精査の上、総額では129,681千円を増額補正するものです。

また、歳入においては、医療費等の負担ルールに基づき再算定を行ったものです。

現在の経済情勢や所得の動向から、可能な限り被保険者の負担増加を抑制するために、医療分については繰越金及び保険税平準化計

画資金を充当して必要税額を算出し、不均一税率としたもので、合併協定に基づき本年度が最終年度となるものです。

◎「二本松市老人保健特別会計補正予算」

平成20年度決算見込みを踏まえ費用負担の区分に応じた精算措置です。

◎「二本松市介護保険特別会計補正予算」

介護保険料の軽減に係るパンフレット作成等経費の補正です。

◎「二本松市安達簡易水道事業特別会計補正予算」・「二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算」・「二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算」・「二本松市水道事業会計補正予算」

水道施設の保全等を図るため、水道台帳図電子化システム整備等に係る補正措置です。

そ の 他

◎市道路線の認定及び廃止

合併後の市道路線の統合作業と見直しが完了したことにより、市道路線の廃止及び認定を一括で行うものであり、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員 小幡美紀子（亀谷）さんが、平成21年9月30日をもって任期満了になることに伴い、引き続き同氏を適任者と認め推薦しました。

件名	会議結果	件名	会議結果
二本松市税条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	平成21年度二本松市老人保健特別会計補正予算	原案可決
二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	平成21年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	平成21年度二本松市安達簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
市道路線の認定及び廃止について	原案可決	平成21年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
平成21年度二本松市一般会計補正予算	原案可決	平成21年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
平成21年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決	平成21年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決

平成21年 第3回 5月臨時会

市職員等の期末・勤勉手当凍結などを可決

5月臨時会は5月29日開催されました。提出された議案は、二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例など6件で、慎重審議の結果、全議案原案のとおり承認、可決されました。

○専決処分の承認（平成20年度二本松市一般会計補正予算）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ27,586,690千円となりました。

○専決処分の承認（二本松市税条例等の一部を改正する条例制定について）

地方税法等の一部を改正する法律（平成21年法律第9号）の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

○専決処分の承認（二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）

地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成21年政令第100号）の施行に伴い、国民健康保険税の介護納付金課税額の限度額を9万円から10万円に引き上げることです。

○二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議会議員の期末手当について、その一部の支給を凍結するため、所要の改正を行うものです。

○二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例及び二本松市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

市長、副市長及び教育長の期末手当について、その一部の支給を凍結するため、所要の改正を行うものです。

○二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

福島県人事委員会臨時勧告（平成21年5月12日）に準じ、本市職員の期末手当及び勤勉手当について、その一部の支給を凍結するため、所要の改正を行うものです。

件名	会議結果
専決処分の承認を求めることについて（平成20年度二本松市一般会計補正予算）	原案承認
専決処分の承認を求めることについて（二本松市税条例等の一部を改正する条例制定について）	原案承認
専決処分の承認を求めることについて（二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）	原案承認
二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例及び二本松市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決

議員定数について市民の意見を聞く!!

行財政改革調査特別委員会が二本松市議会史上初の試み

「行財政改革調査特別委員会」は、全国の自治体が陥っている財政危機の状況を踏まえ、二本松市はどのような行財政の改革を行い、この危機的な状況を乗り切っていこうとしているのか、また議会自らどのような改革をするべきかを調査検討するために、平成18年12月定例議会で委員会を設置しました。

当委員会では、付託された「新市の健全な行財政改革に関する調査」を実施するため、具体的な調査項目を、行財政運営の現況と課題及び具体的な方策、健全な財政状況のあり方、議会の改革と定め、調査を進めております。

現在検討している「議会改革」の主な項目としては、

- 議員定数について
- 議員報酬について
- 行政視察のあり方について
- 議員日当の廃止について
- 議会内音声システムの導入について
- 議長公用車の廃止について
- 議長・副議長の会派離脱について
- 各種審議会への議員の就任廃止について
- 議会の議決権の拡大について
- 専門的知見の活用について 等

です。

特に、議員定数については、各会派の考え方、各議員の個人の考え方を聴取し、議論に入りましたが、現状維持や削減等、さまざまな意見が出ております。

その中で、「市民の皆様の声聞いて、判断の材料にしてはどうか」との意見があり、二本松市議会では初めてとなります議会主催の市民との意見交換の場を設けさせていただきました。

今回は、議会側の意見集約がまだなされていない事もあり、市民の皆様からご意見を伺うだけで、意見交換とまではいきませんでした。開かれた議会を目指し、こういった機会を設けさせていただくよう委員会としても検討を進めてまいります。

◇開催した概要◇

日 時：平成21年5月14日(木) 19時～20時30分まで

場 所：議員協議室

主 催：二本松市議会

「行財政改革調査特別委員会」

◇ご参加いただいた団体◇

- 二本松市区長会
- 二本松商工会議所
- あだたら商工会
- 二本松青年会議所
- JAみちのく安達
- 二本松市婦人団体連合会
- 二本松市老人クラブ連合会
- 二本松市消防団
- 二本松市体育協会
- 二本松市文化団体連合会
- 二本松市社会福祉協議会
- 安達医師会
- 安達歯科医師会

以上13団体、22名の各団体代表の方の出席をいただきました。



意見を聞く会の様子

データボックス

○法定上限数

地方自治法第91条により、市町村議員定数の上限が決められており、定数は各市町村の条例により定めます（下限無し）。

人口5万人以上10万人未満の二本松市は30人が上限となっています。

○他市の状況

人口6万～6万5千人の市は全国に36市あり、その議員定数平均は、26名となっています。最少は大阪府高石市の17人。

◇ご参加いただいた皆様から 出された主なご意見◇

■定数削減■

- 人口が減少している状況下において、やはり議員定数を削減することが重要ではないか。
- 26名が平均のようであるから、それに合わせてはどうか。
- 財政状況、政策提言能力の欠如から考えると、10名から15名で良い。
- 自治振興協議会制等の導入などにより、議員の負担が軽減されるのではないかと思う。議会は市政全般にわたった大きな問題に集中して審議ができるということになる。そうなればスムーズに議員定数削減ができるのではないか。
- 財政困難の折、いろんな団体の補助金や助成金が削られているのが現状なので、当然議員の定数も少なくなっても仕方がないかと思う。
- 議員定数削減によってどれだけの財政効果があるか、削減できた予算をどのような市民サービスに提供できるか、そういった具体例をシミュレーションをしていただいて、市民に示していただくと簡単に答えも出てくるのではないか。
- 定数削減は世の流れのような気がする。ただし、財

政が苦しいから議員を減らして報酬を減らすことは本当にそれで良いのかと思う。定数は今の半分、報酬は倍増とした方が、地域代表で出てくる議員よりは良い議員が選出されるのではないかと思う。

- 現在の30人の1割程度は削減すべきではないか。

■現状維持■

- 過疎地域で、大変地域が広い割に人口が少ないというようなことで、大きな悩みを抱えてきた地域では、市民の声を市政に反映するという事になれば、市民の声を代表する議員がいて初めて反映できると思う。30人のままで良いと思う。
- 地域の数や市民の活動するエリアとか、面積とか、そういったものを考慮して決めなくてはならないと思う。削減して中心地から遠い地域の意見が届かなくなっても困ると思う。

■その他■

- 財政改革と議会改革は別物として考えていただきたい。
- このような意見を聞く会を開催して、市民の声を聞く姿勢に対して、本当に敬意を表する。
- 具体的に何人が適当という判断はとても難しい。
- 厳しい財政状況を最優先にして考え、そこから妥当な定数を判断していただきたい。

◇議員定数が決まるまでの今後のスケジュール◇

7月10日に開催される行財政改革調査特別委員会までに、各会派で意見を集約し、委員会に報告されることになっています。

- 各会派から出された意見が一致した場合
・行財政改革調査特別委員会において新定数を決定し「議員定数条例」(案)を作成する。
- 各会派等の意見が一致しなかった場合
・各会派及び考えを同じくする各議員が「議員定数条例」(案)を作成する。

行財政改革調査特別委員会では、9月定例会までに議員定数に対する考え方を決定し、各会派等の意見調整を図りながら進めていきます。
(7月9日現在)

まちづくり調査特別委員会

二本松市市民交流センター建設現場など現地調査を実施

まちづくり調査特別委員会では、5月28日午後2時より、委員会を開催し完成間近となった二本松市市民交流センターなどの現地調査を実施しました。

継続費予算の市民交流センター建設工事については、今年7月中の完成を目指し、現在の進捗率は約70%の出来高になっているとのことであり、工期内完成に向けて予定どおり進んでいるという状況でありました。

また、平成20年度繰越事業の立体駐車場建築工事及び外溝工事は、平成21年度内の完成に向け予定どおりの進捗である旨説明を受けました。



現地調査の様子

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

平成21年度二本松市一般会計補正予算について

問 名目津の湯敷地造成工事の変更理由について、「当初、岩盤の出現を想定して工事発注をしたが、実際に施工してみたところ、想定線より低い位置に岩盤が出現したことから、がけ地対策をする上で積ブロックを施工しなければならなくなった。」とのことだが、ボーリング調査後に、このような変更設計に伴う増額補正となったが、調査は適正に行われたのか。

答 ボーリングの調査ポイントは3点を設定した。共通仕様書による設計であり、要件を満たしていた。共通仕様書に規定のある成果品も全て提出されていることから、適正に行われた。

問 東和地域コミュニティバス運行委託の発注方法と業者選定はいつ頃になるのか。

答 発注は、有資格業者との指名随意契約とする予定であり、業者選定は7月か8月に予定している。

なお、これらは二本松市地域公共交通活性化協議会を経て決定することになる。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

問 二本松市国民健康保険税条例の一部改正により、今年度の国保税は昨年度と比較してどうなるのか。

答 医療費分と後期高齢者支援金分をあわせての比較になるが、1人あたりの税額で医療費分では、4,249円下がり、後期高齢者支援金分では4,351円上がる。差し引くと102円の増額となる。

問 ふるさと雇用再生事業について、どのような雇用形態をとるのか。

答 ふるさと雇用再生事業は3年間の継続事業であり、原則1年間の雇用契約を締結して必要に応じて更新される。

人件費の割合については、委託費の半分以上という制度が決められており、賃金の額についてはそれぞれの団体、会社の他の職員との均衡を図りながら業務内容によって判断される。



机上審査の様子

6月8日に付託された各議案は、6月11日～17日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日17日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な内容をお知らせします。

建設水道常任委員会

市道路線の認定及び廃止・一般市道整備事業について

問 市道路線の道路等級ごとの延長については、それぞれ何mとなっているか。

答 平成21年4月1日現在において、1級市道167.315km、2級市道171.716kmで、幹線市道の計339.031km、その他の市道1,640.007kmとなっており、総延長は1,979.038kmである。

問 道路改良舗装工事については、どの路線が対象となっているか。

答 野辺・川口線(安達地域)や熊野谷・油ヶ作線(東和地域)など、14箇所を予定している。



霞ヶ城公園内園路の透水性舗装工事の説明を受ける様子



太田水源の施設修繕の説明を受ける様子

文教福祉常任委員会

平成21年度二本松市一般会計補正予算・介護保険特別会計補正予算について

問 バイオディーゼル燃料化事業において、菊の里にある機械の製品加工の性能は。

答 菊の里の精製機については、1台100リットルが限度である。

問 バイオディーゼル燃料の販売については。

答 福島市のバス会社に1日60リットル納品している。

問 介護保険料軽減関係パンフレット作成にかかる配布対象者数と印刷部数は。

答 配布対象者の1号被保険者は、16,000人程度であり、転入の異動者分や窓口設置分も含んで印刷部数は、18,000部を予定している。



バイオディーゼル燃料の精製施設の説明を受ける様子



二本松第一中学校の屋内運動場の地震補強工事の説明を受ける様子

一般質問

市の明日を考える!

6月定例会の一般質問は、6月8日から11日の4日間にわたり16人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

三浦 一良

[政策ネットワーク二本松]



- 東和地域7小学校の閉校後の対策について
- 中山間地域等直接支払制度の今後の取り組みについて

問

- ①管理はどのようにするのか。
 - ②利用を希望するならどのような方法で貸すのか。
 - ③現在投票所に利用しているが、今後も投票所として利用するのか。
 - ④利用希望の企業はあるのか。
- ①今後どのような取り組みがあるのか。
 - ②市はどのような施策をとるのか。

答

- ①①市民の利用に供する公共施設として地域内で充足しており、他の公共施設の転用は検討していない。
 - ②地元からの利用の申し出があれば、対応を検討してまいります。
 - ③投票所の見直しは現時点では考えておりません。
 - ④現在のところ具体的な申し出のあるものはございません。
- ①国で検討が重ねられている結果について7月以降になる。
 - ②農用地の有効利用と荒廃防止等に努めて参りたい。

平塚 與志一

[真誠会]



- 下水道事業と合併処理浄化槽について
- 市税滞納の状況について

問

- ①下水道事業は高額な工事費用がかかる反面、合併浄化槽は工事費が安くできます。下水道区域世帯数は。合併処理浄化槽処理しなければならない世帯数は。
- ②平成20年度市税滞納額について
市民税は。
固定資産税は。
軽自動車税は。
健康保険税は。
滞納総額は。

答

- ①供用開始区域世帯数は6,521世帯。合併処理浄化槽で対応しなければならない世帯数は11,751世帯です。
- ②市民税は6,960万円。
固定資産税は1億4,082万円。
軽自動車税は404万円。
健康保険税は1億6,927万円。
市税滞納繰越総額は16億77万円。

平 栗 征 雄

[政策ネットワーク二本松]



- 安達駅周辺整備事業と橋上駅建設について
- 父子家庭への支援と民生児童委員の役割について

問

- ①今年度重点目標の事業実施は。
- ②橋上駅舎の取り組みについて



朝の安達駅前

- ①片親家庭への対応について
- ②民生児童委員の役割等について

答

- ①平成21年度は基本計画をまとめて、併せて関係機関等と協議を進め、事業への具現化を図りたい。
- ②連絡通路及び橋上駅について、地域の皆さんと協議し、基本計画策定に努める。
- ①市民課へ離婚届等の提出の際、認定請求や登録申請等の指導をしている。
- ②住民の生活状態を必要に応じて適切に把握する。生活に関する相談に対し、助言等を行っている。

小 林 均

[公 明 党]



- 女性の健康支援・がん対策について
- 「おもいやり駐車場利用制度」について

問

- ①学校でがんについて学ぶ機会が必要であると考えが。
- ②政府の経済対策の女性のがん検診について(無料クーポン券)の本市の取り組みは。
- ①県で7月から始まる「おもいやり駐車場利用制度」の本市での利用想定人数と申請状況について
- ②現在、本市内でのこの制度への参加を決定した施設数は。
- ③今後の、この制度を市民の皆様へ周知してもらうための広報宣伝のスケジュールを示せ。

答

- ①総合的な学習の時間などで学び、専門家の講演を聞くなど、がんの予防の啓蒙に努めていきたい。
- ②今後、国の政策に沿って準備していく。無料クーポン券による検診には、現行のがん検診とあわせ、受診率の向上を期待する。
- ①約250人程度。現在42件。
- ②公共施設では、県3、市18。民間施設12。合計で33施設。
- ③広報6月号に掲載したが、今後、市HP、市政だよりへの掲載の他、関係各団体と連携していく。

佐 藤 源 市

[政策ネットワーク二本松]



- 地域活性化、経済危機対策、公共投資臨時交付金等の取組み
- 農業振興策について

問

- ①雇用対策(若年層雇用支援)
 - ・商工業振興策(商工業者の消費拡大の支援)
 - ・道路網整備(生活道路舗装事業、市道砂利道の解消)
 - ・学校耐震化事業(小中耐震前倒し事業への取り組み)
 - ・地球温暖化対策(遊休農地、公共用地の太陽光発電事業への取り組み)
- ①いのしし被害の状況と今後の対策について
- ②認定農業者への育成事業拡大(機械、施設等の補助)

答

- ①今回の二本松市への配分予定額は612,096千円の予定で、主旨はあくまで地域活性化、経済危機対策とし即効性が期待の内容。地球温暖化対策、高齢化社会への対応とし、市内の中小企業が受注可能な事業について配慮する。
- ①20年度被害500a、21年水田畑地で被害の増大、耕作地進入防止電気柵の設置補助、捕獲隊員の捕獲技術の研修会の実施。
- ②認定農業者への施設等は県産地づくり総合支援事業の有効活用を図る。

平 敏 子

[日本共産党二本松市議団]



- 子育て支援策について
- 介護保険制度について

問

- ① ① 昨年10月から11月に実施した、二本松市子育て支援アンケートで出されたことは何か。
- ② ファミリーサポートセンター事業をNPO子育て支援グループに委託できないか。
- ③ 就学援助制度、各家庭に文書で知らせ制度の活用はできないか。
- ② 4月から実施された新要介護認定で軽くなることはないか。

答

- ① ① 意見、要望は「医療費助成制度の拡充」「各種保育サービスの充実」「遊び場や公園の設置」「経済支援や社会保障の充実」。
- ② 市民交流拠点施設移転を協議、「一時預かり保育」「育児相談」等の委託を考えている。
- ③ 3月の「広報にほんまつ」で周知。教職員、民生児童委員に協力を依頼し把握に努めている。
- ② 5月末150件で前回と同じが56件37.3%、重度が34件22.7%、軽度が58件38.7%。

野 地 久 夫

[政策ネットワーク二本松]



- 安達駅周辺整備について
- 消防施設、設備の実態と見直しについて

問

- ① 安達駅東地区開発協議会及び安達駅西地区整備協議会での基本計画策定と安達駅駅機能形態についての進め方はどのようになるのか。
- ② 消防屯所、防火水槽等の設置場所の公有地と私有地の実態は。私有地に建つ施設は公用地として市が収用すべきであるがその考えは。

答

- ① 基本計画の策定及び安達駅、駅機能形態の策定については、地域の皆さんと十分協議をして基本計画をまとめる。安達駅、駅機能形態についてはJRと協議しているが、基本計画を策定してから詳しく協議することになる。
- ② 公有地に建つ消防屯所は46箇所、借地に建つ屯所は55箇所。防火水槽は公有地が189箇所、借地が527箇所、歴史的経緯もあり、引き続き市に対する無償貸与等を実施したいと考えている。

堀 籠 新 一

[真 誠 会]



- 交流による地域活性化の推進について
- 二本松南ヶ丘牧場について

問

- ① ① ふるさと納税の寄附の状況は。
- ② ふるさと納税の寄附金の使途について
- ③ 二本松市からの謝礼や恩恵等は。
- ④ 各ふるさと会の実態について
- ⑤ 各ふるさと会の行政支援は。
- ⑥ 各ふるさと会の整理統合の有無について
- ② 昨今の国内の経済状況を考える中、本市に観光企業が誘致され、地元雇用もあると思いますので、支援を含め連携態勢はどのように考えているのか。

答

- ① ① 15件、116万2千円です。
- ② 二本松駅のエレベーター整備や市民交流センターの備品購入、大手門の整備事業等に役立てる。
- ③ 礼状と各種パンフレットを送付。
- ④ 二本松120名、東京岩代会550名、東京東和会600名。
- ⑤ 地元製品の販売や総会出席時の交通費と懇親会経費の一部を補助。
- ⑥ 直ちに統合は考えていない。
- ② 今後市として、農業部門だけでなく、観光交流、地域振興の視点にたって、必要な連携協議を図る。

遠藤 芳 位

[政策ネットワーク二本松]



- 高齢者対策について
- 遊休化している公共施設の有効活用について

問

- ① ①高齢者のいる世帯数の推移と高齢者の占める割合は。
② 高齢者単身世帯数の推移と高齢者単身世帯の占める割合は。
③ 要介護、要支援者数の推移は。
④ 高齢者世帯、高齢者単身世帯に対する支援策は。
- ② ①遊休化している公共施設はどのくらいあるのか。
② これらの利活用計画は。
③ 旧田沢小学校の空き校舎の利用計画は。

答

- ① ①毎年100世帯程度増え、割合は56.6%になる。
② 820世帯で割合は4.3%になる。
③ 17年末より要支援、要介護合計で306人伸び率は13.7%の増。
④ 会食サービス、配食サービス、緊急通報装置事業、一人暮らし低所得世帯対象に火災警報器交付事業などを行う。
- ② ①旧安達東大平、旧田沢小校舎。
② 大平校舎は時間をかけて検討。
③ 公共施設への検討はない基本的に撤去、土地の処分を検討。

高橋 正 弘

[政策ネットワーク二本松]



- 子育て支援について
- 光ファイバー等による情報ネットワークについて

問

- ① 東和地域においては針道保育所が老朽化し、木幡幼稚園が県道の整備により早急な移転が必要となっている。複合施設、認定子ども園の建設計画は。建設年次、建設場所等は検討しているのか。
- ② 気候、風土、自然条件による格差解消は困難な状況にあるが、高度情報化での格差社会は作るべきでない。市内のブロードバンド通信基盤の整備状況は。
また、高度情報機能を、産業、福祉、生涯学習にどう活かすのか。

答

- ① 平成21年度に建設位置選定及び関係協議、地元協議、22年度において基本設計及び地質調査、実施設計、23年度に本体・外溝工事、24年度開園の計画である。現在、教育委員会と福祉部で検討を行っている。
- ② 光通信によるブロードバンドの世帯普及率は90%であり、高速通信が利用できない世帯は、約10%の1,800世帯である。インターネットで公共施設の予約ができるシステムを稼働した。

斎藤 徳 仁

[真誠会]



- 企業支援について
- 地上デジタル化と市の対応策は

問

- ① 100年に一度という世界経済を冷ややかにしたものは?社会経済の発展には調和を保つことであります。エコ製品の製造、販売の向上は明るさのきざしであります。市単独で産業を起こす事業所等に助成やサポートは考えられないか。
- ② 2011年7月にはデジタル化の開設となるが、二本松全地区映りが良くなるのか、テレビの買い替え、チューナーの取り付けなどどのように考えているか。

答

- ① 市内に一年以上引き続き事業をし経営者及び従業員を対象に経営管理能力や技術力、資質の向上を目的とする研修等の経費の一部の助成に人材育成緊急補助制度を考えている。
- ② 田沢地区が難視聴地域の見込とされている。解消には共同受信施設デジタル化改修が必要。国や県においてもテレビ放送や、テレビ受信者支援センターが主催となって説明会を開催されている。本市でも老人クラブ員等に出張説明する。

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- 雇用経済対策について
- 市内都市公園の管理について

問

- ①ハローワーク二本松管内の有効求人倍率は0.19と大変厳しい状況にある。市の認識と対策は。
- ②今日の経済雇用情勢を機に市独自の保育所保育料の減免制度を創設すべきと考えるが。
- ②公園内に設置されている遊具等が壊れたまま放置されている。事故等を防ぎ楽しく過ごせるよう逐次修理すべきと考えるが。

答

- ①①急激な雇用悪化を受け、市単独で昨年度末16人の臨時職員を雇用した。国、県の各雇用制度等の推進、制度資金等による中小企業支援など国の推移も見極め必要な対策を検討していく。
- ②雇用悪化により保育料支払いができないとの相談は特にない。独自の減免制度創設は考えていない。
- ②都市公園等48ヶ所あり、経年劣化による遊具やモニュメントについては、修繕など含め使用できるよう今後も管理に万全を期したい。

斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- 水道料金改定について
- 土地改良区揚水組合への助成について

問

- ①①摺上ダム(福島市)からの本市の受水費は1億1千万円。国の誤りによって「ダム納付金」が水道料金として徴収された。返還を求めべき。県北6市町で構成の用水企業団の内留保資金が計画より18億円も多い、引き下げの財源に。
- ②本市の水道料金の統一は。
- ②①機械揚水水利費(上川崎10a 6,100円)が減反田にも賦課。電気代への助成は。
- ②合併時の市土地改良圃場整備償還助成金と平成21年の比較は。

答

- ①①国への「ダム納付金」誤徴収は8億5千万円。本市では1,320万円。この財源を使って、理事会等で軽減を求めている。
- ②平成20年度市水道企業会計決算見込みは9,600万円の黒字。累積赤字5,000万円を解消出来る。平成22年より統一料金としたい。
- ②①安達の上川、東北機械揚水組合は、他の組合より高い賦課金となっていますが、市が電気代に助成することは難しい。
- ②約1千万円の減額となっている。

斎藤 康晴

[政策ネットワーク二本松]



- 市内の経済状況について
- 公共施設建設について

問

- ①①今年度の市内総生産額の落ち込みはどの程度になるか。
- ②国から約6億円の経済危機対策の交付金が来る見込みだが、どういった事業に使うと有効か。
- ③現在の市の経済状況を示す具体的数値はないのか。
- ②大手門、芝生サッカー場、野球場、市民プール、市民会館と建設が検討されているが、優先順位を示せ。

答

- ①①平成18年度の推計は、1,744億円だが、今年度の予測は本市独自にはできない。
- ②経済効果などの有効性から判断する事業選択は難しい。
- ③二本松職業安定所管内の有効求人倍率は、平成21年4月で0.19となっている。
- ②市民参加の検討組織を設置し、事業実施の是非や建設候補地の選定などご意見をいただく。事業の優先順位を示すまでは、各事業に着手しない。

齋藤 賢一

[政策ネットワーク二本松]



- スカイピアあだたら条例改正問題の一連の経過と解決策について
- 公園及び街路樹の管理の基本的な方針について

問

- ①冬期間のボランティアによる維持管理と称した無料入場者数と管理経費は。
 - ②改正条例の解釈の迷走と4月の誤報チラシの責任の所在は。
 - ③市と指定管理者との立場は委託する側受託する側相互に信義誠実の原則があるはず違反は指摘し指導すべきだが。
 - ④財政負担、条例の解釈等今後の進め方と方向性について
- ②市道街路樹の剪定管理は余りにも無残だが、剪定の基本は。

答

- ①①ボランティアによる入場者数は7,800人で経費は2,006万円。
 - ②誤解を招くチラシの内容についての責任は指定管理者にある。
 - ③自治法の規定に基づく指定管理者の制度の下、当該条例で定める「管理の基準」及び「業務の範囲」において業務を行う。
 - ④議会からの指摘や意見及び指定管理者制度に沿う条例の在り方を探る。
- ②樹種選定も考慮し景観に配慮して樹種にあった管理をする。

中 沢 武 夫

[無 所 属]



- 市道若宮・鉄扇町線の改良計画について
- スカイピアあだたらの温泉保養施設等の通年営業について

問

- ①本路線の改良については、再三検討するとのことであったが、現在どのような検討をされ、どのような計画になっているか。
- ②マスコミの再三の報道によると、市長は温泉保養施設の通年営業とSL列車運行復活を約束したとあるが、事実か。事実とすれば、いつ、どこで、誰と、どのような約束をしたのか。

答

- ①平成18年9月定例会での一般質問にお答えいたしました方針に基づき、平成20年度事業で若宮・鉄扇町線の事業を検討するため概略設計を実施したところであります。今後は、財政面も考慮し、事業について検討して参りたいと考えております。
- ②温泉保養施設の通年営業とSL列車運行の復活については、指定管理者から強く要望されているが、これを約束したものではありません。

表彰

6月定例会初日、5月27日に東京・日比谷公会堂で開催された全国市議会議長会第85回定期総会において、表彰された議員の表彰状の伝達が行われました。表彰された議員は次のとおりです。

《全国市議会議長会一般表彰》

副議長歴4年以上で表彰された加藤和信副議長。



《全国市議会議長会一般表彰》

議員歴10年以上で表彰された齋藤広二議員。



議会傍聴



6月定例会第3日の6月9日に「上川崎ふれあい学級」の受講生30名が議会傍聴に訪れました。当日は一般質問のため活気のある討論が展開され、受講生も真剣に聞き入っていました。

会 議 録

会議録は本会議での一般質問等を、そのまま記録したもので、広く市民に会議の内容を明らかにすることを目的に作成されています。

ホームページで公開していますのでお気軽にご覧ください。

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/gikai/kaigiroku/kaigiroku-top.html>



禁止される寄附とは？

政治家（現職の政治家や候補者、これから立候補しようとしている人をいいます。）は、選挙区内の人や団体に対して寄附をすること（政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会などに関する必要やむを得ない実費の補償（食事の提供を除く）を除きます。）は罰則をもって禁止されています。

また、第三者が政治家を名義人とし、選挙区内の人たちに対する寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

ほかに、政治家の後援団体が選挙区内の人たちに対し行う寄附も、同様に罰則をもって禁止されています。

もちろん、選挙人も候補者等に対し、寄附を求めることは禁止されています。

【禁止される政治家の寄附の例】

病気見舞い・お祭りへの寄附や差し入れ・お中元やお歳暮
地域の行事やスポーツ大会への寄附や差し入れ・葬式の花輪、供花
本人が出席しない場合の結婚祝や香典

議会の動き（4月～6月）

- | | | |
|----|----|------------------------------|
| 4. | 7 | 議会だより編集委員会 |
| | 8 | 会派代表者会議 |
| | 9 | 第151回福島県市議会議長会理事会・定期総会（～10日） |
| | // | 議員スポーツクラブ幹事会 |
| | // | 行財政改革調査特別委員会 |
| | 14 | 議会だより編集委員会 |
| | 15 | 安達地方市町村議会議長会 |
| | 16 | 第61回東北市議会議長会理事会・定期総会（～17日） |
| | 21 | 議員協議会 |
| | // | 行財政改革調査特別委員会 |
| | 28 | 安達地方広域行政組合消防功労者表彰式 |
| 5. | 14 | 安達地方市町村議会議長会議長先進地研修会（～15日） |
| | // | 行財政改革調査特別委員会「各種団体代表者の声を聞く会」 |
| | 21 | 議員協議会 |
| | 25 | 徳島県阿南市議会行政視察受入対応 |
| | 26 | 全国温泉所在都市議会議長協議会第38回総会 |
| | 27 | 全国市議会議長会第85回定期総会 |
| | 28 | 議会運営委員会 |
| | // | 議会だより編集委員会 |
| | // | まちづくり調査特別委員会 |
| | 29 | 会派代表者会議 |
| | // | 平成21年第3回（5月）臨時市議会 |
| | // | 議員協議会 |
| 6. | 2 | 平成21年第4回（6月）定例市議会開会 |
| | // | 議員協議会 |
| 6. | 5 | 行財政改革調査特別委員会 |
| 6. | 8 | 会派代表者会議 |
| 6. | 12 | 会派代表者会議 |
| 6. | 17 | 平成21年第4回（6月）定例市議会閉会 |
| 6. | 26 | 議会だより編集委員会 |

お知らせ

◎次回の定例会は9月上旬開会の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。

◎市議会だより、または、本市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先

〒964-8601 二本松市金色403-1

市議会だより編集委員会

TEL 55-5143（議会事務局）

FAX 22-6047

E-mail shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

編集後記……………

編集委員会も新メンバーになり1年が過ぎ前回の市議会だより14号より横書きにし、新しい紙面づくりに取り組んでまいりました。市民の皆様に見ていただける、読んでもらえる分かりやすい紙面づくりに取り組んでまいりますので、ご感想、ご意見、ご要望などお寄せいただきたいと思います。



編集委員会

委員長	平 栗 征 雄
副委員長	遠 藤 芳 位
委員	堀 籠 新 一
	佐 藤 一 有
	斎 藤 康 晴
	本 多 勝 実
	平 敏 子
	鈴 木 隆